

特定非営利活動法人手賀沼トラスト会報 第 23 号(発行日:平成 25 年 6 月 1 日)

# 「沼のほとり」

発行責任者 遠藤織太郎(TEL:04-7182-0387) 編集責任者 國方幸生(TEL:04-7184-3385)

事務所:我孫子市白山二丁目 13 番 5 号

e-mail:info@teganuma-trust.jp

ホームページ:http://teganuma-trust.jp/



(無事田植えが終了しました)

## 活動報告

### 手賀沼トラスト 15 回目の田植え

### 交流事業グループ

5月18日(土)、今年も手賀沼トラストの田植えが行われました(参加者98名)。最初に遠藤理事長から、我々が「不耕起冬水田んぼ」を続けている理由、苗を示しながらの植付け方、冬水田んぼで取れた美味しいお米の販売PRの説明がありました。

田んぼでは三つの班に分かれ、リーダーの指示のもと、田んぼに入り一列に並びます。植え付ける株間の目印となるロープが張られ、声をかけながら一斉に植え、全員が植え終ったことを確認しながら、一步下がり、ロープを移動、次に植えるといった繰返しです。作業は単純なのですが、実際にやってみるとなかなか難しく、碁盤の目のように等間隔にならなかつたり、深いところでは足がうまく抜けずよろめいたりします。5列目くらいから徐々に慣れ、皆さん声を掛け合いながらスムーズに苗が植え付けられていきました。途中、休憩を入れながら、2時間半程で、もち米、うるち米、赤米、黒米を決められた田んぼに植え付け、その後、雑草を抑え、肥料にもなる米ぬかを散布し、田植えが終了しました。

田植えの後、根戸城址で「早苗饗(サナブリ)」。早苗饗とは四国・九州では「さのぼり」ともいう農村神事。田植え始めに田の神様を迎える「さおり」に対し、田の神を送る行事。田植えの慰労と秋の豊作を願う行事です。交流事業グループの女性陣が作った具沢山のトン汁、漬物と日暮満子さんから差入れのお赤飯、前田さん作の蕎麦豆腐などを美味しく頂きました。渴いた喉に冷たいビールは最高でした。また、蕎麦勉強会の皆さんの指導で、昨年秋に収穫した玄そばを4月末に製粉した挽きたてのそば粉を使った蕎麦がきも大変好評でした。

今年は天候にも恵まれ、素晴らしい田植え・早苗饗でした。今から秋の美味しい新米が楽しみです。

(平井 幸夫 記)

◆私は一昨年定年を迎えると同時に自宅近くに150坪ほどの畑を借りて、家庭菜園を始めました。すでに周りで家庭菜園を楽しんでいる方や農家の方のアドバイスを受けながら、基本的には無農薬で野菜の栽培に挑戦してきましたが、昨夏、大好きなトウモロコシ、枝豆の栽培では大失敗をしました。トウモロコシはほとんど実が入らず、枝豆に至っては、成長よく枝ぶりも、花つきも良かったのですが、全く実が入らず収穫ゼロでした。

その後、野菜の無農薬栽培に関していろいろ書物、インターネット等を調べましたが、その難しさだけがクローズアップしてきました。そこでタウン情報紙の定年時代に記載されていた手賀沼トラストの有機無農薬栽培に強く関心を持ち、2月に実施されました2日間の座学に応募しましたが、残念ながら応募者多数のため参加できませんでした。短期講座の参加者を優先に1年間のトラスト参加者を募集していることを知り、事務局長の國方さんに無理をお願いしやっとなりて参加できることになりました。

3月の開講式に続いて行われた堆肥、ボカシ肥作り、また、日本人の主食、お米の栽培では、塩水による良い種籾の選別、温湯による殺菌、そして40℃での催芽と手塩にかけてやっとなりて播種に至ることを知り大きな感動を覚えました。私はトラストに参加して内容の豊富さに驚いております。これからも多くの感動に出会えると信じてトラストの活動を楽しんでまいります。  
(大田 隆幸 記)

◆5月の連休の中、農作業を体験させてもらいました。これまでも3月の開講以来欠席せず参加し、改めて実際にいろいろな農作物作りを講義と共に実施して“農業は理論ではなく身体で覚えることが大切”ということを実感しました。

今回はナスの植付けを行いました。私も昨年植えましたが満足できる状態ではありませんでした。その意味では反省も含めて大変興味深く参考にすべき多くの事を学びました。まず、畝づくりから開始し、植える場所の間隔を測り、穴を掘り、次にその場所に水を十分入れて苗が育つ環境を作ることが大切であることを学びました。次に苗をしっかり植えて、支柱を立て、支柱と苗を8の字で結び、その後、肥料(発酵鶏糞)を株間に施し、最後は再度水と共に風で苗が傷まないようにアンドン(使用済みの肥料の袋を利用)をかけて終了しました。

これまでは自分なりの方法でやってきましたが、この体験をもとに是非家庭菜園でも実施し、今年は昨年以上の実績を残したいと思います。ご指導頂いたリーダーをはじめ皆さんには感謝！感謝！です。  
(酒井 恭一 記)

◆5月18日(土)、田植えに参加した。3週間前(4月20日)種籾の予措を行い、2週間前にプール育苗を行う。この工程でためになったことは、塩水に種籾を入れ浮いてきたものを取り除いて、沈んだものを使うということ、消毒のために60℃のお湯に5分浸すこと、6～7日水に浸しておくこと、それによって病気に強い種籾ができることを学んだ。簡単な作業のようできちんとやらないと発芽させることができない。

プール育苗のときは、ビニールシートを敷き、水分が絶えないようにし、ハイマットシートを被せる。播種から15日程度でシートを外し、水の管理をする。播種から35日程度で中苗(15～20cm)まで生育し、田植えが可能になる。4月20日から数えて4週間目にして田植えとなる。昔は近隣の共同作業だった。田植えは一人ではできない。田んぼに入り苗を植えだすが、植え方にコツがある。おふくろ(農家の出)に教わったのだが、「植える際手を真上からではなく、斜めに土に差し込むようにすると早く植えられ、なおかつ苗が浮いてこない」、ということで実行してみた。浮いてこなかった！聞いてみるものだったと思った。皆さんも来年是非試してみてください。きっと上手に、早く植えられるはず。年上の人のいうことは、聞いて一度はやってみるものですね。結果を気にせず。何よりも、天候がよくみんなで楽しく田植えができました。  
(須賀 幾志 記)

## 会員コーナー：わが故郷

### 私の故郷自慢

### 夢見るムメ子

さあ、これから歴史の素顔に逢える街、下関をご案内いたしましょう。火の山と呼ばれる眺めの素晴らしい展望台に登ると対岸の門司と下関をつなぐ関門橋を一望することができます。その中に源平最後の決戦の地、壇ノ浦があり、その合戦で入水した安徳天皇と平家一族が祀られている赤間神宮、宮本武蔵と佐々木小次郎の決闘の地、巖流島。幕末、維新の志士高杉晋作が長府功山寺で決起し、その菩提を弔っている東行庵。

また、下関といえば「ふぐ」でしょう。あの美食の権化、北大路魯山人が日本で一番旨いものは「下関のふぐ」と言ったとか？ 一生に一度は春帆楼(ふぐ料理公認第1号の老舗割烹旅館)で“ふぐ三昧を”と思いつつも唐戸市

場で満足している。かつてはクジラも名物だった？「おばいけ、コリコリしてぶち旨かったけど、今でもうちよるんかいねエ～」「まア～義理人情のあつウ～い、ええとこじゃけんよってみんなさイヤ～」最後に金子みすずの童謡創作の地でもあります。

#### つゆ

**だれにもいわずにおきましょう**

**朝のお庭のすみっこで**

**花がほろりとなみたこと**

**もしもうわさがひろがって**

**はちのお耳へおいらたわるといことでもしたように**

**みつをかえしにゆくでしょう**

私自身には故郷(ふるさと)と呼ぶべき場所はありません。と言いますのも、亡くなった父は我孫子市柴崎の出身。母は柏市の出身。私も生まれてから1年のみ東京練馬でくらしましたが、残りの50年間は柏市住まいです。

小さい頃、父の実家に行くときには、当時は天王台駅がありませんでしたので、我孫子駅からボンネットバスに揺られて柴崎まで行きました。父の実家は柴崎神社のすぐそばで、火の見櫓があったことを覚えています。また、偶然ですが、トラストの前代表である日暮さんの奥様のご実家も父の実家のすぐ近くようです。父方の祖父母は私がもの心がつく前になくなりましたので、ほとんど覚えておりません。千葉県全体に言えることかどうかは分かりませんが、女性が自分をさして「オレ」、相手を「イシ」と男勝りの言葉使いをしていました。

我孫子市は割合に起伏のある土地柄だと思いますが、柏市はあまり起伏がなく平坦な土地柄です。母がよく申しているのは、「このあたりは海や山、川などの風光明媚な所ではないが、津波や台風などの自然災害に

は縁がないので住みやすいんだ」ということ。確かに、「そうだよなア」と思っています。

柏市は昭和30年代から急速に東京のベッドタウンとして、人口が急増しました。私が通っていた小学校は児童数が2400人ほどで全国でも有数のマンモス校でした。そのため、4年生になった時に学校を分離して、何割かの児童が新設の小学校に移って行きました。今では考えられないですね。この原稿を書いている5月22日ACLの二次トーナメントで柏レイソルが韓国の全北現代をホームの日立台スタジアムで迎え撃つ日です。スタジアムのある日立台ですが、昔は日立製作所の工場、社宅、購買がありました。雑木林の一角に原っぱがあり、学校が終わってから友達とキックベースや三角ベースに興じたことも良い思い出です。

生まれた土地で育ち、サラリーマンでありながら転勤もなく(まだ、終わっていないので分かりませんが…)、多分この地で死んでいくことは、あまり面白みがない人生なのか、普通の人生なのか答はいまだ見えておりません。

#### 会員コーナーについて

事務局

会員コーナーは会員の皆様に自由なテーマで執筆いただく会員相互のコミュニケーションの場として位置づけてまいりました。この目的は変わりませんが、本号からテーマを「わが故郷」として、皆さんが生まれ育った「ふるさと」の歴史、人情、習慣、方言、風景、食べ物などどんなことでも結構です。大いにふるさと自慢をして下さい。そして、私たちの子どもや孫たちが、何時の日かこの地を誇りに思い、大切に思ってくれるような「ふるさと」にするために…。

#### 【農地法解説】

#### 「農地法 その1」

理事 坂巻 宗男

今回から「農地法」そのものについて詳しく見ていきます。

そもそも「農地法」は戦後の農地改革の終了とほぼ同時期の昭和27年に制定されました。農地改革は戦後のGHQが主導し、耕作している小作農に農地を売り渡し、ほとんどの農地を自作地に変更したもの(農地解放)です。この農地改革の成果を維持するとともに、耕作者の地位の保護、農地の権利移動や農地転用の規制などを盛り込んだものとして農地法が制定されました。この農地法についての文献を読むと、地主制を復活させないために農地の権利取得や利用に関し厳格な規制を設けたとの記載もあります。

この時の法律の第1条「目的」は以下のとおりです。「この法律は、農地はその耕作者みずからが所有することを最も適当であると認めて、耕作者の農地の取得を促進し、その権利を保護し、その他土地の農業上の利用関係を調整し、もって耕作者の地位の安定と農業生産力の増進とを図ることを目的とする」。この目的の中で「農地はその耕作者みずから所有することを最も適当である」として、いわゆる「自作農主義」が掲げられました。

その後、昭和45年に農地法の大きな改正が行われます。その際に、目的も一部修正されますが、この法改正の狙いは農地の流動化を促進するためのものでした。それまで「所有権」による農地の規模拡大を進めようとしたのですが、それが思うように進まず、「借地」による規模拡大に方針が転換されたのです。この転換を「自作農主義」から「借地主義」への転換と呼ぶこともあります。また、「自作農主義＝所有権を耕作者が持つ」に対して、「耕作者主義＝所有権・賃借権を耕作者が持つ」と言われることもあります。

そして平成21年、再び農地法の大きな改正が行われます。この改正では更に「所有」から「利用」へと目的も大きく見直されます。以下、今回改正された目的です。「この法律は、国内の農業生産の基盤である農地が現在及び将来における国民のための限られた資源であり、かつ、地域における貴重な資源であることに鑑み、耕作者自らによる農地の所有が果たしてきている重要な役割も踏まえつつ、農地を農地以外のものにするを規制するとともに、農地を効率的に利用する耕作者による地域との調和に配慮した農地についての権利の取得を促進し、及び農地の利用関係を調整し、並びに農地の農業上の利用を確保するための措置を講ずることにより、耕作者の地位の安定と国内の農業生産の増大を図り、もって国民に対する食料の安定供給の確保に資することを目的とする」。農地法制定時の目的と比べ、大きく変更されたことが分かります。(次号に続く)

● 6月～7月度活動計画（※ 全会員が対象の「合同活動」、「イベント」等に「網かけ」をしています。）

活動日	時間	区分	活動内容	担当部門
6 8 土	8:30	農教室	サツマイモ・ヘチマ・ニガウリ定植、圃場管理	農事・農教室G
6 16 日	8:30	合同活動	手賀沼トラスト展準備(日暮会場)	15PJT
6 22 土	8:00	合同活動	有機農業見学会(我孫子市福祉バス利用) 17時帰着	農事・農教室G
6 27 木	9:00	竹教室	花かご制作	環境保全G
6 29 土	8:30	農教室	ジャガイモ収穫、カレーパーティー(お皿、スプーン持参のこと)	農事・農教室G
6 30 日	8:30 18:00	合同活動 会議	手賀沼トラスト展準備、15PJTMeeting H25年度第3回定例理事会(けやきプラザ 8F)	15PJT 事務局
7 5 金	9:00	合同活動	手賀沼トラスト展展示物搬入、13時開会(～7月10日)	15PJT
7 7 日	8:30	定例活動	根戸城址、ミカン山、ハス田、養蜂管理	環境保全G
7 10 水	9:00	合同活動	手賀沼トラスト展最終日(17時終了、展示物搬出～21時)	15PJT
7 11 木	9:00	合同活動	手賀沼トラスト展展示物整理	15PJT
7 13 土	8:30	農教室	スイカ収穫、ネギ定植、田んぼ管理(田んぼ用長靴着用)	農事・農教室G
7 14 日	9:00	合同活動	案山子づくり(一般参加者)	15PJT
7 20 土	9:00	合同活動	案山子づくり(トラスト会員)	15PJT
7 21 日	8:30	定例活動	樹林地、養蜂管理	環境保全G
7 25 木	9:00	竹教室		環境保全G
7 27 土	8:30	農教室	トウモロコシ収穫、ナス更新剪定、圃場管理	農事・農教室G
7 27 土	9:00	合同活動	案山子の設置	15PJT
7 28 日	9:00	農教室	特別コースセミナー	農事・農教室G
7 28 日	16:00	会議	15PJTMeeting	15PJT
7 28 日	18:00	会議	H25年度第4回定例理事会(けやきプラザ 8F)	事務局

**平成 25 年度通常総会が開催されました！**

平成 25 年度通常総会が 6 月 1 日(土)13 時 15 分から、けやきプラザ9階ホールで開催されました。総会は出席者が 59 名、委任状提出者が 60 名、合計 119 名の参加で定足数を充たし成立しました。

総会は遠藤織太郎氏を議長に選出し、総会次第に従って審議が進められ、第 1 号議案から第 8 号議案まで全会一致で承認されました。本総会では役員の改選が行われ、理事に新たに桐石二男氏、富澤崇氏、原勇一氏、吉田明氏が選出され、監事に原田泰夫氏が選出されました。遠藤、寺田、杉野、浅妻、國方、坂巻、関の各氏は重任、互選の結果、引き続き遠藤織太郎氏が理事長に就任しました。議案審議終了後、2 月に開催された創立 15 周年記念シンポジウムの報告があり、15 時に総会は終了しました。

総会終了後、交流事業グループの福井氏の司会で懇親会が開催されました。恒例になった交流事業グループの女性会員の皆さんによる心のこもった料理が並び、寺田副理事長の音頭で乾杯、賑やかに懇親を深めました。遠田氏の“達者でな”(三橋美智也)が飛び出すなど懇親会は最高潮に達しました。

16 時 20 分、当法人の更なる発展を誓い、杉野副理事長の 3 本締めで散会しました。(事務局國方記)

**お知らせ！**

◆7月5日(金)～7月10日(水)、創立 15 周年記念事業第 2 弾として「手賀沼トラスト展&日暮朝納氏遺作展」が市民プラザ(旧エスパ 3 階)で開催されます。15PJTでポスター、チラシを用意しております。お友達、ご近所の皆さんを是非大勢お誘い下さい。6月16日(日)、30日(日)9時から展示物の準備を行います。ご都合のつく方、お手伝いをお願いします。  
◆記念事業第 3 弾「案山子祭り」を手賀沼流域フォーラムとタイアップして行います。7月20日(土)に案山子作り、8月24日(土)に案山子祭りを行います。15PJTからご案内しますので、指定の日に案山子の材料をご提供下さい。(15PJT)

**編集後記**

◆ハケの道に卯の花が咲き、日暮家のビニールハウスの前にはタチアオイ。城址の緑も日々その濃さを増してきました。人も自然も輝く時、田植え・早苗饗も総会も無事終わり、一息入れたいところですが…。  
◆ご案内のように、今年は休む間もなく記念のイベントが目白押し、展示会に案山子祭り、夏休みが終われば稲刈り、そばの収穫、そば祭り、餅つき大会等など「あぁ～、シンド！」。(國方記)